資料2

令和2年度茨城支部事業報告について

1．規模別加入事業所割合

出典：協会けんぽ月報（令和3年3月）

- 令和3年3月時点で茨城支部は42,184事業所、全国では2,398,948事業所が加入。
- 中小・小規模企業が多く、事業所全体の約８割が従業員９人以下。

茨城支部

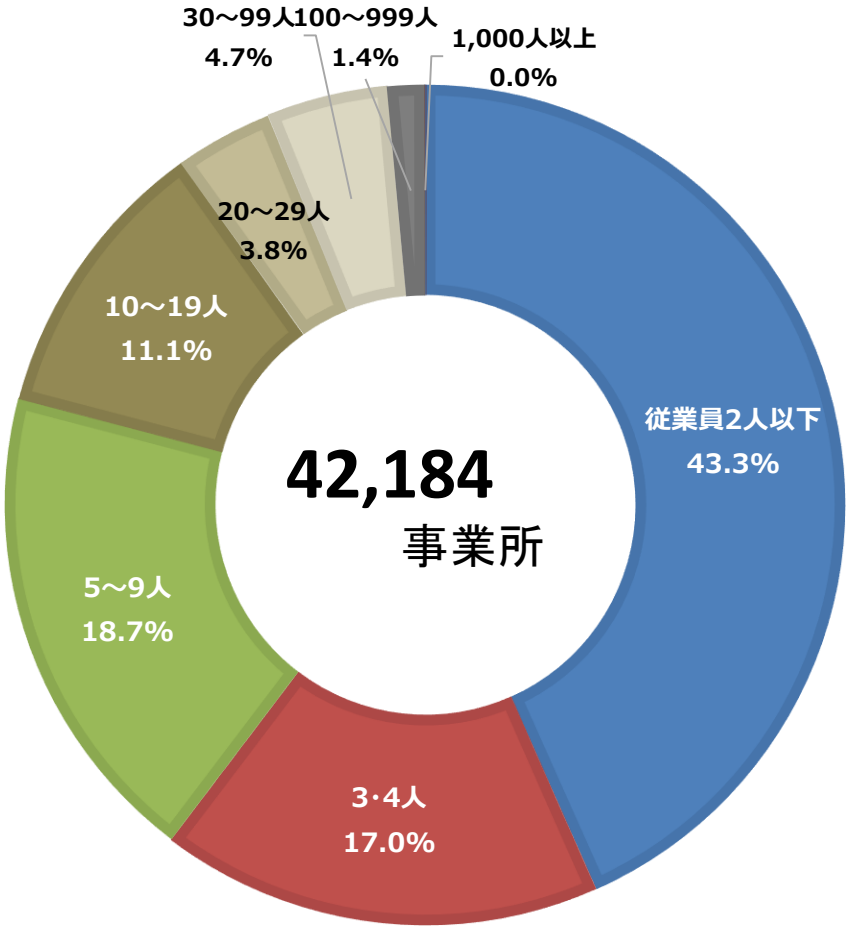

全国

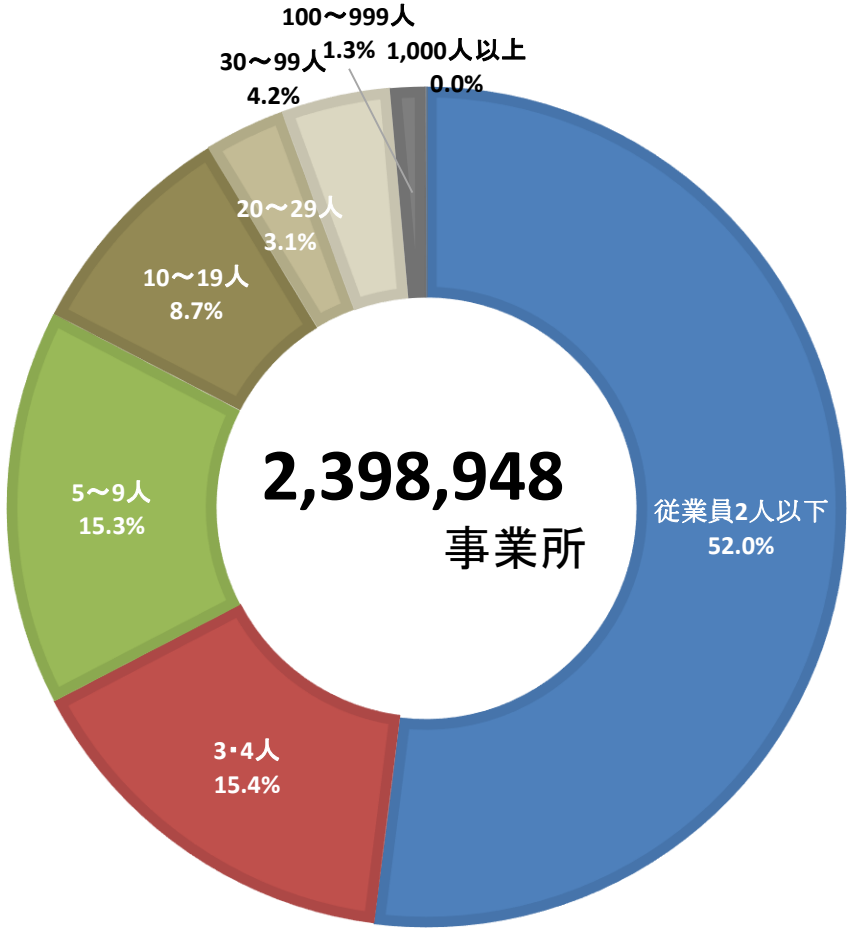

２．業態別加入事業所割合

出典：協会けんぽ月報（令和3年3月）

■茨城支部の業種別事業所割合では建設業、卸売・小売業、製造業の順に多い。

■全国の業種別事業所割合も建設業、卸売・小売業、製造業が多い。

茨城支部

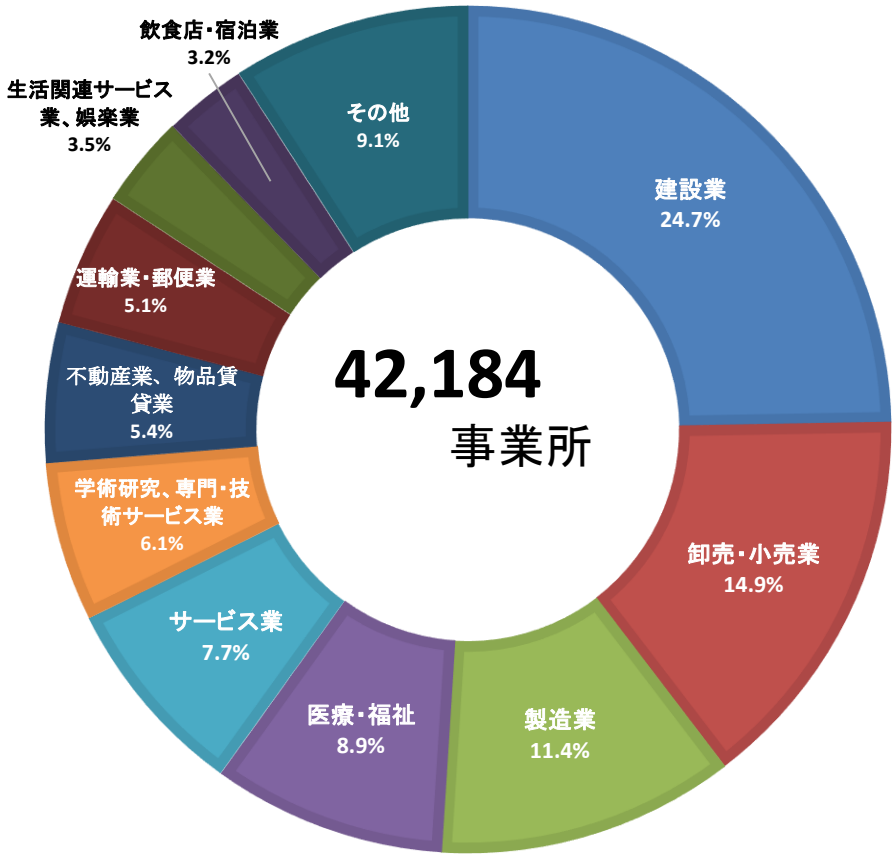

全国

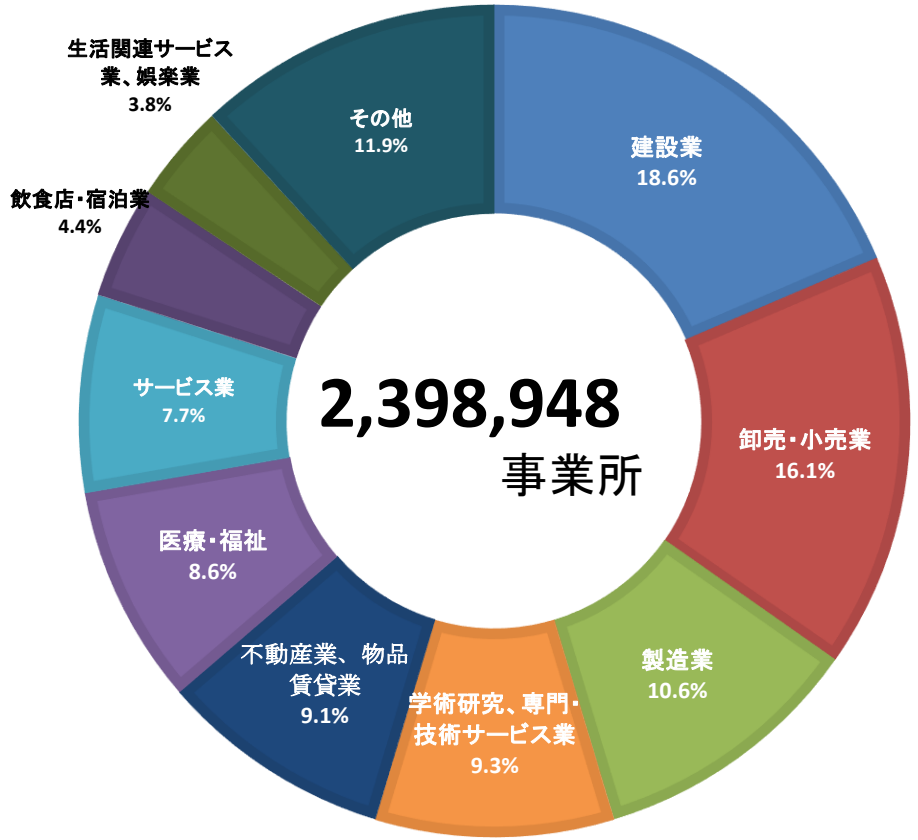

３．茨城支部適用状況の推移

出典：協会けんぽ月報

事業所数

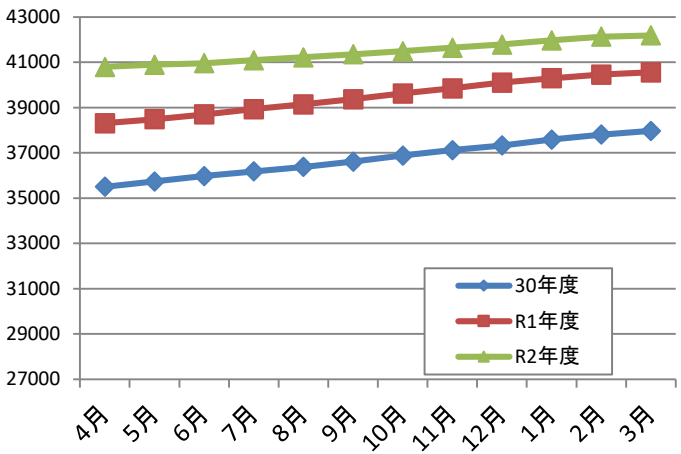

加入者数

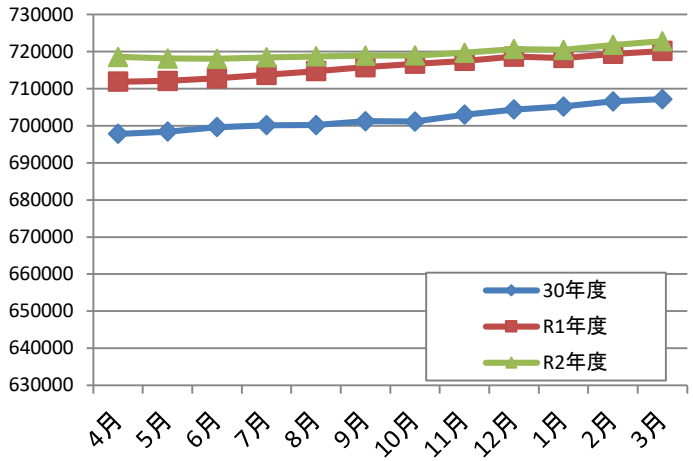

平均標準報酬月額

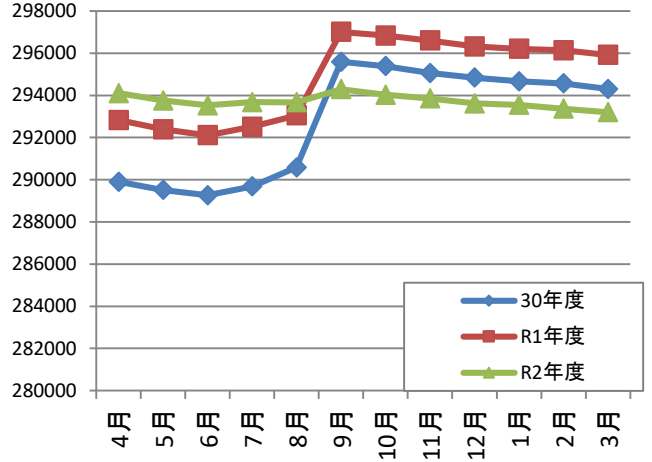

	事業所数（件）		加入者数（人）		被保険者数（人）		被扶養者数（人）		平均標準報酬月額（円）	
		対前年同期比		対前年同期比		対前年同期比		対前年同期比		対前年同期比
29年度平均	36,755	7.45%	702,077	1.92%	426,599	2.83%	275,478	0.56%	292,780	1.13%
30年度平均	39,483	7.42%	715,993	1.98%	439,455	3.01%	276,538	0.38%	294,828	0.70%
R1年度平均	41,458	5.00%	719,616	0.51%	445,506	1.38%	274,110	−0.88%	293,722	−0.37%
2年4月	40,794	6.49%	718,586	0.94%	443,709	1.88%	274,877	−0.54%	294,102	0.43%
2年5月	40,892	6.27%	718,162	0.85%	444,886	1.84%	273,276	−0.72%	293,753	0.46%
2年6月	40,958	5.85%	718,074	0.74%	444,942	1.68%	273,132	−0.76%	293,529	0.49%
2年7月	41,090	5.55%	718,455	0.66%	445,079	1.56%	273,376	−0.78%	293,682	0.40%
2年8月	41,215	5.29%	718,692	0.55%	444,958	1.41%	273,734	−0.81%	293,673	0.21%
2年9月	41,350	5.04%	718,938	0.43%	444,894	1.22%	274,044	−0.82%	294,299	−0.91%
2年10月	41,487	4.72%	718,987	0.31%	444,900	1.14%	274,087	−0.99%	294,031	−0.95%
2年11月	41,642	4.50%	719,705	0.31%	445,450	1.14%	274,255	−1.01%	293,858	−0.93%
2年12月	41,782	4.19%	720,691	0.28%	446,240	1.04%	274,451	−0.94%	293,620	−0.91%
3年1月	41,966	4.15%	720,469	0.31%	446,315	1.14%	274,154	−1.02%	293,549	−0.90%
3年2月	42,132	4.15%	721,812	0.33%	447,140	1.23%	274,672	−1.10%	293,368	−0.94%
3年3月	42,184	4.02%	722,822	0.37%	447,562	1.26%	275,260	−1.05%	293,203	−0.92%

4. 令和2年度事業報告書（茨城支部の運営状況）

		茨城			城	
概況 （ ）内は前年度の値		加入者数			事業所数	
		被保険者数 ① 447,619 人 （ 442,079 人）			42,184 ヶ所 （ 40,555 ヶ所 ）	
		うち任意継続被保険者数 3,195 人 （ 3,238 人）			標準報酬総額 1,746,127 百万円（ 1,731,506 百万円 ）	
		被扶養者数 ② 275,281 人 （ 278,222 人）			保険給付費	
		加入者計 （①＋②） 722,900 人 （ 720,301 人）			107,198 百万円（ 108,217 百万円 ）	
		常勤職員	34 人	契約職員	51 人	
健康保険給付等	各種証発行	健康保険証	高齢受給者証	限度額適用認定証（年度末現在有効数）		
		139,655 件	10,273 件	21,855 件 （17,649）		
	現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	
		15,405 件	27,369 件	6,244 件	185,806 件	
	各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知（インターネット）	口座振替（任継）	
		152 件	13,397 件	382,016 （133）	991 件	
レセプト点検実績 （加入者1人当たり効果額）		資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検	
		1,259 円	384 円	136 円	360 円	
福祉事業／その他		高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数		
		15 件	0 件	7,417 人		
保健事業	健診	被保険者		被扶養者		
		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮頸がん検診	特定健診(受診率)		
		161,614 件 （ 54.5% ）	28,610 件	12,870 件 （ 16.9% ）		
	保健指導	被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)		
		初回面談 6,771 件 （16.2%）	実績評価 6,326 件 （15.2%）	331 件		
	第2期保健事業実施計画 上位目標	・生活習慣病の発症予防により、茨城支部の入院医療費・入院外医療費（調剤含む）に占める生活習慣病（がんを除く）の医療費割合・件数割合を全国平均以下に減らす				
	第2期保健事業実施計画 主な取組	・新聞・ラジオ・Web等のメディアや漫画リーフレットを活用した健診・保健指導の広報 ・血糖・血圧の値が治療を要する水準にある方に対する外部委託を活用した文書や電話による受診勧奨				
保険者機能発揮のための具体的な取組		【医療等の質や効率性の向上】 ・茨城県医療審議会、地域医療構想調整会議へ参画し、被用者保険の立場から意見を発信 【加入者の健康度を高めること】 ・特定健診受診率向上施策の実施（全市町村の集団健診日程表同封、健診未受診者への受診勧奨） ・WEB媒体を活用した生活習慣病予防健診・特定保健指導の広報の実施 ・メタボ予備群に対するメタボ流入抑止、保健指導未実施者への生活改善アドバイスリーフレット送付 ・茨城県と連携した健康経営顕彰制度、ヘルスケアポイントアプリを活用した働く世代の健康づくり推進 ・歯科医師会、薬剤師会、産業保健総合支援センター等と連携した事業所向け出前健康講座の実施 【医療費等の適正化】 ・後発医薬品データ分析の実施と分析結果を踏まえた後発医薬品使用促進検討会議における意見発信 ・医療機関・薬局向け後発医薬品に関する情報提供及び後発医薬品実績リストの提供 ・ジェネリック医薬品使用促進のため、茨城県薬剤師会と連名のお薬手帳カバーを作成し薬局を通じて配布 ・レセプト点検の強化（自動点検マスタの精査、支払基金との定例会開催、点検員全員の情報共有化） ・保険証の早期回収、保険者間調整の積極的実施、弁護士名催告などによる債権回収強化				

支部収支（概要） 単位：百万円		収入 （A）	[保険料収入]	支出 （B）	[医療給付費(調整後)]	収支差 （A－B）	[地域差分]
	予 算	176,340	[175,818]	176,340	[91,016]	± 0	[0]
	決 算	166,615	[166,261]	155,287	[81,782]	11,328	[210]

５．令和２年度　茨城支部事業計画　KPI達成状況（確定値）　青：達成　赤：未達成

KPI設定項目	茨城支部 令和元年度実績	令和2年度KPI 茨城支部	令和2年度KPI 全国平均	令和2年度実績 茨城支部	令和2年度実績 全国平均
1．基盤的保険者機能関係					
サービススタンダードの達成状況	99.99% (全国99.92%)	100%	100%	100%	99.5%
現金給付等の申請に係る郵送化率	91.9% (全国91.1%)	92.0%以上	92%以上	93.8%	94.8%
社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	0.367% (全国 0.362%)	対前年度以上	対前年度以上	0.334% (基金0.234%：協会0.101%)	0.318%
柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合	0.73% (全国 1.12%)	対前年度以下	対前年度以下	0.73%	1.12%
日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	93.30% (全国 92.99%)	95.0%以上	95%以上	92.30%	92.41%
返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率	65.42% (全国 54.11%)	対前年度以上	対前年度以上	70.51%	53.40%
医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合	0.063% (全国 0.082%)	対前年度以下	対前年度以下	0.075%	0.087%
高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合	82.34% (全国 81.2%)	85.0%以上	85%以上	81.2%	79.6%
被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	93.1% (全国91.3%)	92.0%以上	92%以上	91.0%	91.3%
現行のオンライン資格確認システムについて、ＵＳＢを配布した医療機関における利用率	73.2% (全国47.3%)	65.0%以上	50%以上	71.9%	53.7%
2．戦略的保険者機能関係　赤字：インセンティブ評価指標					
生活習慣病予防健診実施率	55.2% (全国52.3%)	55.4%以上	55.9%以上	54.5%	51.0%
事業者健診データ取得率	7.6% (全国7.6%)	13.4%以上	8.0%以上	10.7%	8.0%
被扶養者の特定健診受診率	27.0% (全国25.5%)	31.5%以上	29.5%以上	16.9%	21.3%
特定保健指導の実施率	19.5% (全国17.7%)	18.4%以上	20.6%以上	15.0%	15.4%
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	11.9% (全国10.5%)	12.9%以上	12.9%以上	11.8%	10.2%
広報活動における加入者理解率の平均	42.5% (全国 45.6%)	対前年度以上	対前年度以上	42.0%	41.0%
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	53.2% (全国 42.3%)	53.1%以上	43%以上	57.6%	45.3%
ジェネリック医薬品使用割合	77.8% (全国78.6%)	79.4%以上	80%以上	78.5%	79.2%
他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への支部参加率	77.8% (全国84.4%)	90.0%以上	90%以上	77.8%	87.6%
「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信	実施あり (全国　38支部)	全支部で実施	全支部で実施	実施あり	30支部

データヘルス計画関連指標

６．事業実施結果－基盤的保険者機能関係（業務グループ）

項目	令和2年度事業計画	具体的な取り組み	元年度実績	令和2年度実施結果	自己評価
１．基盤的保険者機能関係					
	（１）サービス水準の向上 【KPI】 ①サービススタンダードの達成状況を100%とする ②現金給付等の申請に係る郵送化率を92.0%以上とする ○ お客様の満足度調査を活用したサービス水準の向上に努める。 ○ 現金給付の申請受付から支給までの標準機間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。	◇ 業務の標準化、簡素化、効率化を徹底することにより生産性を向上させ、サービススタンダードの確実な達成（さらに早期化）を図る。 ◇ 郵送による申請の広報を実施し、郵送化率を向上させる。 ◇ お客様満足度の向上のため、接遇研修の実施等により、電話応対スキルアップを図る。 ◇ 支部の電話対応の在り方について、プロジェクト会議による検討を行う。	① SS 99.99% （全国：99.92%） ②郵送化率：91.90% （対前年＋2.50%） （全国91.1%） ③お客様満足度 窓口：100% （全国：98.3%） 架電：56.7% （全国：64.3%）	【KPI達成状況】 ①100%（達成） ②93.8%（達成） ◇ サービススタンダード 100% ◇ 郵送化率 93.8% ◇ お客様満足度調査 ・窓口調査 96.4%（全国98.3%） ・架電調査 50.0%（全国64.3%） 【自己評価】 • サービススタンダードKPIと郵送化率KPIを達成 • 新型コロナの影響もあり接触削減の観点から郵送提出をホームページ等で呼びかけた。	~~A~~ C
	（２）業務改革の推進に向けた取組 ○ 現金給付等の業務処理手順の異なる標準化の徹底と役割を明確にした効率的な業務処理体制の定着により、業務の生産性の向上を目指す。	◇現金給付等について、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底を図り、業務の標準化・効率化・簡素化を推進する。 ◇職員の意識改革の促進を図り、業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化により、柔軟かつ筋肉質な組織を構築し、生産性の向上を推進する。		◇業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底とともに、職員の意識改革を図ることにより生産性向上が図られた。また、知識の多能化を図ることにより、流動的な業務量に対し、臨機応変に対応出来るような体制作りにも着手し一定の成果が得られた。 【自己評価】 • R2.4月より現金給付のユニットを２つに分けて役割分担の明確化を図った。業務が滞留する場合には山崩しにより解消を図るなど、柔軟に対応できた。	B
	（３）現金給付の適正化の推進 ○ 不正の疑いのある事案については、保険給付適正化PTにて議論を行い、事業主への立入検査を積極的に行う。また、不正の疑われる申請について重点的に審査を行う。 ○ 傷病手当金と障害年金等との併給調整について、確実に実施する。	◇ 「保険給付適正化ＰＴ会議」を毎月開催する。なお、不正事案が生じた時は、適宜速やかに開催する。 ・対応方法を検討・協議し、議事録にまとめる ・疑義案件が無ければ、その旨を報告。 ◇ 「年金との併給調整の事務手順書」に従い、確実に調整することを徹底する。 ・毎月の併給調整の件数・金額を、事業進捗会議で報告する。	◇事業所立入検査 0 件 ◇年金との調整漏れ：174件 17,276,197円	◇「保険給付適正化ＰＴ会議」は毎月の定例と臨時を合わせて、年間19回開催した。 ◇年金との併給調整 返納金調定 150件 35,436,219円 【自己評価】 • 不正事案に関するPT会議を随時開催し、対応した。 • 手順書に従い年金との併給調整を実施した。	B

【自己評価について】
Ｓ：目標を大きく上回る、Ａ：目標を上回る、Ｂ：概ね目標達成Ｃ：目標達成に至らず、Ｄ：目標を大きく下回る

６．事業実施結果－基盤的保険者機能関係（業務グループ）

項目	令和2年度事業計画	具体的な取り組み	元年度実績	令和2年度実施結果	自己評価
１．基盤的保険者機能関係					
	（５）柔道整復施術療養費の照会業務の強化 【KPI】 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする ○ 柔道整復施術療養費の適正化のため、多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）及び部位ころがし（負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診）の申請について、加入者に対する文書照会や適性受診の啓発を強化する。	◇ 多部位・頻回受診の申請割合を毎月検証し、前年度を下回るよう進捗管理する。 ◇ 上記の申請割合の状況も踏まえつつ、患者照会率120%を目標に設定し、毎月照会を実施する。	◇申請割合 0.73% （全国1.12%） ◇患者照会率 151.20%	【KPI達成状況】 0.73%（達成） ◇ 多部位・頻回受診の申請書割合 平均0.73% ◇ １人あたりの療養費　4,385.93円 ◇ 患者照会率　174.13% 【自己評価】 • 施術箇所3部位、施術日数月15日以上の申請を中心に患者照会を行った • 患者照会率の目標は上回ったが、KPI指標は前年度と同水準となっている。	B
	（６）あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進 ○ 受領委任制度導入により、文書化された医師の再同意の確認を確実に実施するとともに、厚生局への情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。	◇ あんまマッサージ療養費、はりきゅう療養費の審査を厳格に実施する。 • 同意書交付について、レセプトに「同意書交付料」が加算されているか確認する。 • はりきゅう併用について		・医師の同意書についてレセプトにて「同意書交付料」が加算されているか確認。不正疑いなし。 ・はりきゅう併用については、初回申請、長期施術者についてレセプトを確認し、受診状況を確認。不正疑いなし。 【自己評価】 • あんまマッサージ、はりきゅう療養費の申請の審査を厳格に実施したが、不正疑いの申請はなかった。	B
	（７）返納金債権の発生防止のための保険証の回収強化、債権回収業務の推進 【ＫＰＩ】 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.0%以上とする ○資格喪失後受診等による返納金債権の発生防止のため、日本年金機構の資格喪失処理後２週間以内に、協会けんぽから保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底するとともに被保険者回収不能届を活用した電話催告等を強化する。	◇ 返納催告を確実に実施する。（資格喪失処理の２週間後および再催告） ◇ 未返納の比率の高い事業所に対する指導の実施。 ◇ 退職が多い時期に合わせた、事業所に対する依頼文書の送付。	◇証回収率 93.35% （全国 93.04%） ※R2.1末現在	【KPI達成状況】 92.30%（未達成） ◇ 保険証回収率　一般+任継分　92.30% ・返納催告については、随時もれなく実施。 ・本部から提供された「保険証未添付事業所データ」を活用し、584事業所あて周知文送付。 全国　92.41% 【自己評価】 • 保険証回収率の向上に向けて事業所あて周知分を送るなど取り組んだが、KPI指標は達成できなかった。	C

【自己評価について】
Ｓ：目標を大きく上回る、Ａ：目標を上回る、Ｂ：概ね目標達成Ｃ：目標達成に至らず、Ｄ：目標を大きく下回る

６．事業実施結果－基盤的保険者機能関係（業務グループ）

項目	令和2年度事業計画	具体的な取り組み	元年度実績	令和2年度実施結果	自己評価
１．基盤的保険者機能関係					
	（８）限度額適用認定証の利用促進 【ＫＰＩ】 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を85.0%以上とする ○　事業主や加入者に対してチラシやリーフレットによる広報を実施するとともに、地域の医療機関と連携し、医療機関の窓口に申請書を配置するなど利用促進を図る。	◇　納入告知書等を活用した広報の実施。 ◇　医療機関窓口への申請用紙の設置を継続して実施。ポスターを作成し、配布。	◇限度額使用割合 82.3% （全国平均 81.2%） ※R2.3時点	【KPI達成状況】 ~~81.43%~~ 81.20%（未達成） ◇　限度額認定証利用率 R3.3月末累計　81.20% ・保険証の早期回収依頼の文書と合わせて 584事業所に対して支部独自のチラシを配布 （R2.11月） 【自己評価】 • 限度額適用認定証の利用について広報を随時実施 • 今後はマイナンバーカードの健康保険証利用の広報を中心に啓発	C
	（９）被扶養者資格の再確認の徹底 【ＫＰＩ】被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を９２．０%以上とする ○被扶養者の国内居住要件等に対応した被扶養者資格再確認を確実に実施する。 ○事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため未提出事業所への勧奨を行う。 ○未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う	◇リスト送付　R2.10上旬～下旬 ◇未提出事業所への勧奨　R3.1下旬～R3.2下旬		【KPI達成状況】 ~~94.24%（R3.4.26受付現在）達成~~ 91.02%（R3.3.31現在）未達成 【自己評価】 • 被扶養者資格確認リストを回収するための勧奨等を着実に実施	~~A~~ C

【自己評価について】
Ｓ：目標を大きく上回る、Ａ：目標を上回る、Ｂ：概ね目標達成
Ｃ：目標達成に至らず、Ｄ：目標を大きく下回る

7．事業実施結果－基盤的保険者機能関係（レセプトグループ）

項目	令和2年度事業計画	具体的な取り組み	元年度実績	令和2年度実施結果	自己評価
1．基盤的保険者機能関係					
	（４）効果的なレセプト点検の推進 【ＫＰＩ】社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする。 ※査定率＝査定（減額）した額÷医療費総額 ○診療報酬が正しく請求されているか確認を行うとともに、医療費の適正化を図るために資格・外傷・内容点検の各点検を実施する。システム点検の効果的な活用や点検員のスキルアップを目指した、レセプト内容点検効果向上計画に基づき効果的なレセプト点検を推進する。	以下の取組みを強化することで点検員の意欲を高め、点検効果額の更なる向上を目指す。 ・支払基金との会議を毎月開催し、点検方法や疑義案件について協議するとともに、改善を図る。 ・毎月、再審査結果の確認会を開催（点検員全員出席）のうえ情報共有を徹底し、点検員のスキルアップに努める。 ・毎月、内容点検員との個別面談を実施のうえ業績（点検件数、再審査件数、容認件数、容認額、容認率等）を本人に通知し、点検技術向上に対する意欲を高める。 ・レセプト点検員を対象とした研修会を年2回開催し、点検員の人材育成（スキルの向上）を目指す。 ・自動点検マスタ等システムを活用した効率的な点検を徹底する。	◇査定率0.367% （全国 0.362%）	KPI達成状況】 0.334%（未達成） ※全国平均 0.318% ◇　点検効果額 ・査定率　0.334%（支払基金0.234%：協会0.101%） 【自己評価】 • 新型コロナウイルス感染拡大によりレセプト点検を一時中断し、点検員は自宅待機等を行う時期もあったため、例年より稼働日数が減少。点検スケジュールを修正しながら挽回を目指した。 • 点検業務にかかる各種作業は感染防止にむけて見直しながら、できる範囲で業務を継続した。 • 査定率向上を図り、目標達成には至らなかったが全国平均は上回った。	C
	（５）返納金債権の発生防止のための保険証の回収強化、債権回収業務の推進 【ＫＰＩ】 ①返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする ②医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする ○　文書や電話、さらに弁護士名による催告等を着実に実施することにより債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。	（債権回収にかかる主な実施施策） ・新規発生分の早期回収に重点を置き、回収率の向上を図る。 （無資格受診の返納催告の早期化を図る） ・弁護士名を活用した催告状の効果的な実施。 ・保険者間調整の早期案内、積極的な活用を図る。 ・正しい保険者への請求替えを医療機関へ積極的に交渉する（実施を検討）。	◇返納金回収率 50.87% （全国 41.0%） ◇返納金割合 0.063% （全国0.082 %） ◇全体回収率 43.56% （全国 38.1%）	【KPI達成状況】 ①　70.51%（達成）※全国平均 53.40% ②　0.075%（未達成）※全国平均 ~~0.086%~~0.087% ◇ 債権回収率（R3.6.29） 全債権　全体：~~37.87%~~39.37%　／現年度：47.02%　／過年度：~~27.85%~~30.28% 返納金　全体：~~45.74%~~50.06%　／現年度：74.13%　／過年度：~~16.54%~~20.05% 無資格受診にかかる債権回収率　70.51% 無資格受診にかかる返納金の割合　0.075% 【自己評価】 • 保険者間調整の受付拡大と文書催告を徹底した。債権全体としては昨年を下回るが、返納金の現年度債権については回収を強化できた。	B
	（９）オンライン資格確認の導入に向けた対応 【ＫＰＩ】現行のオンライン資格確認システムについて、ＵＳＢを配布した医療機関における利用率を65.0%以上とする ○　現在協会けんぽが独自に実施しているオンライン資格確認について、引き続きその利用率向上に向けて取り組む。	◇　実施医療機関に利用状況等にかかる聞き取りを実施し、必要に応じてサポートすることにより利用率向上を図る。　＜ USB配布機関　：　５機関 ＞	◇システム利用率 73.2% （全国47.3%）	【KPI達成状況】 ~~72%~~71.9%（達成） ◇　システム利用率　~~72%~~71.9% ※全国平均 ~~54%~~53.7% 【自己評価】 • 利用登録している医療機関について、利用率が低下しないよう管理。実施機関の拡大に向けては申し込みがなく、現5機関のみで実施した。	A

【自己評価について】
Ｓ：目標を大きく上回る、Ａ：目標を上回る、Ｂ：概ね目標達成　Ｃ：目標達成に至らず、Ｄ：目標を大きく下回る

８．事業実施結果－戦略的保険者機能関係（保健グループ）

項目	令和２年度事業計画	具体的な取り組み	元年度実績	令和２年度実施結果	自己評価
２．戦略的保険者機能関係					
	（１）データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施＜Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ＞				
	○「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第２期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実かつ効果的、効率的に実施する。なお、６か年計画である第２期保健事業実施計画の前半の取組を評価（中間評価）し、後半３年はＰＤＣＡサイクルに沿って、取組みの実効性を高める。 《上位目標》 生活習慣病の発症予防により、茨城支部の入院医療費・入院外医療費（調剤含む）に占める生活習慣病（がんを除く）の医療費割合・件数割合を全国平均以下に減らす。（生活習慣病（がんを除く）に係る医療費・件数を入院について２億円・４６２件、入院外について６.６億円・３５，４４２件、減らす。） 《中位目標》 茨城支部被保険者のメタボリックリスク保有割合を減らす。（平成２７年度茨城支部１５．５%を全国平均１３．９%以下に１．６%改善する）（メタボリックリスク保有者を１，８７４人改善する）	**ｉ）特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上** 【ＫＰＩ】 ①生活習慣病予防健診実施率を55.4%以上とする ②事業者健診データ取得率を13.4%以上とする ③被扶養者の特定健診受診率を31.5%以上とする 【インセンティブ】特定健診等の受診率 ○ 茨城県、茨城労働局、保健所や経済団体との一体的な広報連携を通じて、茨城県内に「健康経営」思想を広め、特定健診受診率の向上、事業者健診データの取得率の向上を図る。 ○ 特定健診受診率の向上にむけ、「健診・保健指導カルテ」等の活用により受診率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効果的・効率的な受診勧奨を行う。併せてナッジ理論等を活用した受診勧奨を行う。 ○ 被保険者（40歳以上） （受診対象者数：284,328人） ・生活習慣病予防健診 実施率55.4%（受診見込者数： 157,377人） ・事業者健診データ 取得率13.4%（取得見込者数： 38,100人） ○被扶養者 （受診対象者数：74,700人） ・特定健康診査 実施率31.5%（受診見込者数：23,531人）	◇生活習慣病予防健診 受診率：55.2% 受診者数：156,429人 （全国：52.3%） ◇事業者健診 取得率：7.74% 取得者数：21,911人 （全国：7.6%） ◇特定健診 受診率：27.0% 受診者数：22,023人 （全国：25.5%）	【KPI達成状況】 ① ~~51.9%~~54.5%（未達成） ② ~~10.9%~~10.7%（未達成） ③ ~~15.3%~~16.9%（未達成） ○被保険者 （累計） （累計） ・生活習慣病予防健診 受診率：~~51.9%~~54.5% 受診者数：~~151,262人~~161,614人 ・事業者健診 受診率：~~10.9%~~10.7% 取得者数：31,645人 ○被扶養者 ・特定健診 受診率：~~15.3%~~16.9% 受診者数：~~11,409人~~12,870人 【生活習慣病予防健診の受診率向上施策】 ・新規適用事業所への健診案内 2,122件 ・任意継続被保険者への健診案内 3,670件 ・健診機関実地調査 13件 【事業者健診結果データの取得率向上施策】 ・健診結果紙取得分パンチ委託等 920事業所 10,899人（累計３/31時点） 【被扶養者特定健診の受診率向上施策】 ・一般・任意継続扶養者への受診勧奨 一般 13,038件 任継 2,135件 ・未受診者（漏れ者）健診勧奨 30,690件	C

【自己評価】
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による健診中止の影響などにより、生活習慣病予防健診受診率については目標達成には至らなかった。
- 事業者健診データ取得率は、外部業者等の活用により、昨年度実績よりは向上したが目標達成までには至らなかった。
- 被扶養者の特定健診は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により受診機会が年度後半に集中したことに加え、集団健診が予約制となったことなどが影響し、市町村との連携による漏れ者健診実施などで受診率向上を図ったが、目標達成には至らなかった。

【自己評価について】
Ｓ：目標を大きく上回る、Ａ：目標を上回る、Ｂ：概ね目標達成Ｃ：目標達成に至らず、Ｄ：目標を大きく下回る

８．事業実施結果－戦略的保険者機能関係（保健グループ）

項目	令和２年度事業計画	具体的な取り組み	元年度実績	令和２年度実施結果	自己評価
２．戦略的保険者機能関係					
	（１）データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施＜Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ＞				
	○「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第２期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実かつ効果的、効率的に実施する。なお、６か年計画である第２期保健事業実施計画の前半の取組を評価（中間評価）し、後半３年はＰＤＣＡサイクルに沿って、取組みの実効性を高める。 《上位目標》 生活習慣病の発症予防により、茨城支部の入院医療費・入院外医療費（調剤含む）に占める生活習慣病（がんを除く）の医療費割合・件数割合を全国平均以下に減らす。（生活習慣病（がんを除く）に係る医療費・件数を入院について２億円・４６２件、入院外について６．６億円・３５，４４２件、減らす。） 《中位目標》 茨城支部被保険者のメタボリックリスク保有割合を減らす。（平成２７年度茨城支部１５．５%を全国平均１３．９%以下に１．６%改善する）（メタボリックリスク保有者を１，８７４人改善する）	**ⅱ）特定保健指導の実施率の向上** 【ＫＰＩ】特定保健指導の実施率を18.4%以上とする 【インセンティブ】 ・特定保健指導の実施率 ・特定保健指導対象者の減少率 ○ 健診実施機関等への外部委託による特定保健指導の更なる推進を図り、健診、保健指導を一貫して行うことができるよう健診当日の初回面談の実施を推進する。また、保健指導実施率への影響が大きいと見込まれる事業所等を選定し、重点的かつ優先的に保健指導の利用勧奨を行う。併せて、ナッジ理論を活用した利用勧奨を行う。 ○被保険者　（受診対象者数：39,291人） ・特定保健指導 実施率19.0%（実施見込者数：7,465人） （内訳）・保健師実施分10.1% （実施見込者数：　3,968人） ・外部委託分8.9% （実施見込者数：　3,497人） ○被扶養者　（受診対象者数：2,000人） ・特定保健指導 実施率6.3%（実施見込者数：126人）	◇被保険者 実施率：20.61% 実施者数：7,777人 （内訳） ○協会保健師 実施率：13.60% 実施者数：5,131人 ○アウトソーシング 実施率：7.01% 実施者数：2,646人 ◇被扶養者 実施率：9.68% 実施者数：185人	【KPI達成状況】~~15.1%~~15.0%（未達成） ○被保険者 ・特定保健指導　実施率　：　15.2% 実施者数：~~6,249人~~6,326人 （内訳）協会保健師　：10.3% （~~4,217人~~4,294人） 外部委託　：　4.9%（2,032人） ○被扶養者 ・特定保健指導　実施率　：　~~9.9%~~8.6% 実施者数：　115人 【特定保健指導の実施率向上施策】 ・保健指導専門機関（ベネフィットワン・ヘルスケア）へ保健指導対象者データ提供　4,987名 ・集団健診会場での保健指導分割実施状況 メタボ対象予定者 482名のうち、保健指導を69名実施 【自己評価】 • 被保険者分の特定保健指導実施率は、協会保健師分の実績としては目標を達成することができたが、外部委託分が思うように伸びずトータルとしては目標を下回る結果となった • 被扶養者の特定保健指導の実施率は、目標数値は上回ったが~~者数は前年を大きく下回ったが、~~特定健診実施者数の減少に伴い特定保健指導対象者数~~も~~が減少し~~た~~、特定保健指導の実施者数も減少したため、~~ことにより実施率としては~~前年の実施率を下回~~らなか~~った。	B

【自己評価について】
Ｓ：目標を大きく上回る、Ａ：目標を上回る、Ｂ：概ね目標達成Ｃ：目標達成に至らず、Ｄ：目標を大きく下回る

８．事業実施結果－戦略的保険者機能関係（保健グループ）

項目	令和２年度事業計画	具体的な取り組み	元年度実績	令和２年度実施結果	自己評価
２．戦略的保険者機能関係					
	（１）データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施＜Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ＞				
	○「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第２期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実かつ効果的、効率的に実施する。なお、６か年計画である第２期保健事業実施計画の前半の取組を評価（中間評価）し、後半３年はＰＤＣＡサイクルに沿って、取組みの実効性を高める。 《上位目標》 生活習慣病の発症予防により、茨城支部の入院医療費・入院外医療費（調剤含む）に占める生活習慣病（がんを除く）の医療費割合・件数割合を全国平均以下に減らす。（生活習慣病（がんを除く）に係る医療費・件数を入院について２億円・４６２件、入院外について６．６億円・３５，４４２件、減らす。） 《中位目標》 茨城支部被保険者のメタボリックリスク保有割合を減らす。（平成２７年度茨城支部１５．５%を全国平均１３．９%以下に１．６%改善する）（メタボリックリスク保有者を１，８７４人改善する）	**ⅲ）重症化予防対策の推進** 【ＫＰＩ】受診勧奨後３か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする 【インセンティブ】医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率 ○生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費適正化及びＱＯＬの維持を図るため、健診の結果、要治療域と判定されながら治療していない者に対して、確実に医療に繋げるべく、受診勧奨を確実に実施する。 ○茨城県・茨城県医師会・保険者協議会と連携し、茨城県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに参加し、慢性腎臓病（ＣＫＤ）を予防する。また、かかりつけ医との連携等による糖尿病の重症化予防に取り組む。	◇受診勧奨文発送人数 6,376名 ◇受診勧奨後3か月以内受診者名　11.9%（全国：10.5%）	【KPI達成状況】~~データ待ちのため不明~~11.8% 【未治療者への受診勧奨】 ・一次勧奨（本部対応）後、より詳細な解説等を記載したチラシ等による文書による二次勧奨を実施。重症域者には電話勧奨も併せて実施。 文書勧奨　6,597件 電話勧奨　723件 ・糖尿病性腎症患者に対する受診勧奨（文書）の実施 送付数　99件 【自己評価】 • 重症化予防に関する広報やインセンティブ項目と関連した広報啓発などを実施 • 受診勧奨後3か月以内の受診率については、昨年度実績とほぼ同様の数値となり、目標値を超えることができなかった。	C

８．事業実施結果－戦略的保険者機能関係（保健グループ）

項目	令和２年度事業計画	具体的な取り組み	元年度実績	令和２年度実施結果	自己評価
２．戦略的保険者機能関係					
	（１）データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施＜Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ＞				
	○「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第２期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実かつ効果的、効率的に実施する。なお、６か年計画である第２期保健事業実施計画の前半の取組を評価（中間評価）し、後半３年はＰＤＣＡサイクルに沿って、取組みの実効性を高める。 《上位目標》 生活習慣病の発症予防により、茨城支部の入院医療費・入院外医療費（調剤含む）に占める生活習慣病（がんを除く）の医療費割合・件数割合を全国平均以下に減らす。（生活習慣病（がんを除く）に係る医療費・件数を入院について２億円・４６２件、入院外について６.６億円・３５，４４２件、減らす。） 《中位目標》 茨城支部被保険者のメタボリックリスク保有割合を減らす。（平成２７年度茨城支部１５．５%を全国平均１３．９%以下に１．６%改善する）（メタボリックリスク保有者を１，８７４人改善する）	**ⅳ）健康経営（コラボヘルスの推進）** ○　健康宣言事業所数の更なる拡大を図るとともに、取組の質を向上させる観点から、宣言事業所に対するフォローアップを強化し、事業所ごとの健康度の改善度合いをデータとして提供する。 ○　事業所単位での健康・医療データの提供について、事業所健康度診断シート（事業所カルテ）を活用し、事業所の健康課題把握を促す。 ・保健指導者訪問時やセミナー・研修会等にて、健康経営や「健康づくり推進事業所認定制度」について周知し、宣言を促す。 ・健康宣言事業所での実践的な取組内容を広報誌等で好事例として紹介し、健康経営を一層推進する。 ・健康宣言事業所に対し、茨城県と連携した「茨城県禁煙認証制度」の認証を受けているか確認し、受けていない場合は登録を勧奨する。	◇宣言事業所数 117事業所獲得 累計：593事業所 ◇禁煙認証制度登録数 86事業所獲得 累計：1030事業所	【健康づくり推進事業所認定制度の普及拡大とフォローアップ】 ・健康づくり推進宣言勧奨 （宣言数：44、累計：637事業所） ・健康経営に関する体験型研修会（ワークショップ）を計画したが新型コロナ感染拡大の影響により中止 ・出前講座や健康測定機器レンタル、スモールステップステッカー配布等による事業所の取組支援を実施 ・茨城県の「いばらき健康経営推進事業所」105事業所認定 ・国の「健康経営優良法人」45事業所認定 【事業所との連携による健康経営促進】 ・健康づくりセミナーは開催できなかった ・健康づくり推進事業所の16社に協力いただき、「企業の健康づくり取り組み事例集」を作成 【茨城県禁煙認証制度】 ・令和2年4月の健康増進法改正により事業所内が原則禁煙となったことに伴い茨城県禁煙認証制度は廃止。広報により受動喫煙防止を啓発	B
		Ⅴ）その他の保健事業 ○茨城県の実施するヘルスケアポイント事業推進のため連携して取り組みを実施する。 ・ウオーキング推進事業（茨城県立健康プラザと連携したウオーキング推進） ・茨城県公式健康アプリ「元気アップ！りいばらき」の周知広報		• 茨城県公式健康アプリ「元気アップ！りいばらき」による健康づくり推進 → 11月企業対抗バーチャルウォーキングキャンペーンの周知協力。併せて団体ID未取得の健康づくり推進事業所に団体IDの取得を案内（50事業所受付） • 茨城県公式健康アプリ「元気アップ！りいばらき」のチラシを配布（新規適用事業所、健康保険委員など）	B

【自己評価】
- 健康宣言事業所数は新型コロナの影響で事業所訪問等の取り組みができなかったこともあり、伸びが鈍化した。いばらき健康経営推進事業所、健康経営優良法人は増加した。
- 健康づくりの好事例の紹介として事例集を作成。今後横展開を図る。
- 「元気アップ！りいばらき」を活用した健康づくりとしてバーチャルウォーキングイベントなどを実施。さらに登録者を増やすべく茨城県と連携を強化していく。

【自己評価について】
Ｓ：目標を大きく上回る、Ａ：目標を上回る、Ｂ：概ね目標達成Ｃ：目標達成に至らず、Ｄ：目標を大きく下回る

９．事業実施結果－戦略的保険者機能関係（企画総務グループ）

項目	令和２年度事業計画	具体的な取り組み	元年度実績	令和２年度実施結果	自己評価
２．戦略的保険者機能関係					
	（２）広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進				
	○ 加入者の視点に立った広報を行うため、広報委員会の毎月開催により広報内容を協議し、効果的な発信に努めるとともに、広報分野におけるＰＤＣＡサイクルを適切に回し、加入者を対象とした理解度調査の結果を踏まえて広報計画を策定する。 ○ 保健事業や医療費適正化など保険者機能を発揮した協会の取組や、地域ごとの医療提供体制や健診受診率等を視覚的にわかりやすくした情報について、加入者・事業主や関係機関等、更には県民一般に広く理解していただくため、積極的な情報発信を行う。 ○ ナッジ理論等を活用したリーフレットやチラシを作成し、特定健診等の効果的な受診勧奨を行う。 ○健康保険委員活動の活性化を図るため、研修会を開催するとともに、広報誌等を通じた情報提供を実施する。	【ＫＰＩ】広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする 【具体的な取組み】 • 納入告知書同封チラシやメールマガジン、社会保険いばらき等により定期的に広報を行うほか、加入者にとってわかりやすいホームページ作成による情報発信の強化を図る。 • 各種広報誌への広告記事掲載、市町村広報誌、リーフレット・ポスター等を活用した広報の実施 • 支部の事業に関するプレスリリースを行い、マスコミを通じた広報を行うなど新聞、ラジオＣＭ、インターネット等のメディアを活用した広報展開 • 健康イベントへの参加による協会事業のＰＲ • 加入者の医療費及び健診結果のデータをもとに支部医療費等の状況を分析し加入者及び事業主に情報発信 • 加入者に対し、かかりつけ医や小児救急電話相談（＃8000）・おとな救急電話相談（＃7119）の利用、かかりつけ薬局やお薬手帳の活用など医療機関の適正な受診を啓発する。 • 30年度より導入されたインセンティブ制度について、茨城支部の実情を踏まえた周知広報を十分に行い、加入者・事業主の行動変容につなげる。	◇加入者理解率 43.5%	【KPI達成状況】~~44.2%（達成）~~42.0%（未達成） • 広報委員会を毎月実施。支部全体で広報施策、広報内容について検討。 • 令和2年度末時点メールマガジン配信数 4,767件 • 令和2年12月にホームページリニューアル実施 • 納入告知書同封チラシ「月刊協会けんぽいばらき」、社会保険協会の会報誌「社会保険いばらき」を活用した定期的な広報 • ラジオCM（4・9・3月に保健事業CMを各100本放送）ｽﾎﾟﾝｻｰCMを収録し3月に放送。R3年度も茨城放送と年間契約し、4・9・3月に放送予定 • 茨城県広報誌「ひばり」、経済4団体広報誌、市町村広報誌等を活用した保険料率案内 • 栃木支部と合同の広報力強化研修3/1実施 • 健康保険委員向け広報誌「健康保険委員だより」の定期的な広報（四半期に1回） • 事務手続き冊子「協会けんぽのしおり」の配布 • 令和2年9月に限度額・証回収チラシを作成し健康保険委員未委嘱事業所へ配布 • 保健事業の動画広報として特定保健指導動画を作成（30秒版、15秒版） （2/1よりバナー広告のﾗﾝﾃﾞｨﾝｸﾞﾍﾟｰｼﾞ公開。 2月と3月に5駅でﾃﾞｼﾞﾀﾙｻｲﾈｰｼﾞ広告 2月と3月にYoutube広告実施。 2/15～3/15でLINEﾊﾞﾅｰ広告（ｸﾘｯｸ数4,635回）、Yahoo!動画広告（10秒以上視聴回数160,838回） • 生活習慣病予防健診動画59,977回視聴（視聴率34.47%）、特定保健指導動画254,955回（視聴率36.54%） • 茨城新聞の「週刊茨城こども新聞」に令和3年4月以降連載記事を持つこととなり、情報発信の内容等について協議。R3.4から毎月第４週金曜日に協会の記事を掲載 • ﾏｲﾅﾝﾊﾞｰｶｰﾄﾞによる保険証利用に関する広報	~~A~~ B

【自己評価】
・広報施策に重点的に取り組み、保険者機能強化予算を活用した広報を実施することで協会けんぽの認知度向上を図った。その結果、広報理解度調査では全国平均を~~上回り~~KPI~~を達成できた~~上回ったがKPIは未達成。
・マスメディアを通じた情報発信として茨城新聞社の協力によるこども新聞での連載など、今後も取り組みを強化していく。

【自己評価について】
Ｓ：目標を大きく上回る、Ａ：目標を上回る、Ｂ：概ね目標達成Ｃ：目標達成に至らず、Ｄ：目標を大きく下回る

９．事業実施結果－戦略的保険者機能関係（企画総務グループ）

項目	令和２年度事業計画	具体的な取り組み	元年度実績	令和２年度実施結果	自己評価
２．戦略的保険者機能関係					
	（２）広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進				
	○健康保険委員活動の活性化を図るため、研修会を開催するとともに、広報誌等を通じた情報提供を実施する。	【【ＫＰＩ】全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を53.1%以上とする。 【具体的な取組み】 • 新規適用事業所を中心に、文書等にて健康保険委員の委嘱拡大を図る。 • 四半期ごとに健康保険委員向けの広報誌等を送付し、加入者や事業主へ定期的な情報提供を行う。 • 健康保険委員の資質向上のため、社会保険委員、社会保険協会及び日本年金機構と連携し、委員表彰式及び研修会を開催する。	◇被保険者カバー率 53.44% (R1.12月末時点	【KPI達成状況】~~57.89%（達成）~~57.6%（達成） • 新規適用事業所へ健康保険委員勧奨チラシを送付 • 健康保険委員委嘱拡大キャンペーン →令和2年３月下旬に891件の委嘱勧奨文書送付し新規登録　223件 →令和2年10月に2,139件委嘱勧奨文書発送。 （新規登録　876件　：3/末時点　7417名） →令和3年３月に915件の委嘱勧奨文書送付 • 令和2年6月に予定していた算定基礎事務講習会は新型コロナ感染拡大防止のため中止 • 令和2年11月26日に予定していた年金委員・健康保険委員表彰式は新型コロナ感染拡大防止のため中止 • 令和3年2月～3月に予定していた年金委員・健康保険委員合同研修会は新型コロナ感染拡大防止のため中止 【自己評価】 • 健康保険委員委嘱勧奨を効率的・効果的に行った結果、委嘱者数が伸び、健康保険委員委嘱事業所の被保険者数の割合（カバー率）の目標を上回った。 • 新型コロナ感染拡大防止のため健康保険委員表彰式や健康保険委員研修会は中止となった。	A

【自己評価について】
Ｓ：目標を大きく上回る、Ａ：目標を上回る、Ｂ：概ね目標達成Ｃ：目標達成に至らず、Ｄ：目標を大きく下回る

９．事業実施結果－戦略的保険者機能関係（企画総務グループ）

項目	令和２年度事業計画	具体的な取り組み	元年度実績	令和２年度実施結果	自己評価
２．戦略的保険者機能関係					
	（３）ジェネリック医薬品の使用促進				
	○ジェネリック医薬品の使用促進（更なる数量ベースの引上げ）により、医療費の適正化を図る。	【ＫＰＩ】協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合（※）を79.4%以上とする ※医科、ＤＰＣ、調剤、歯科における使用割合 【インセンティブ】ジェネリック医薬品の使用割合 【具体的な取組み】 • ジェネリックカルテを活用し、地域の阻害要因を分析する。 • 個別の医療機関や薬局に対する見える化ツールの活用に際しては、上記分析の結果に基づき効果的なアプローチを行う。また、アプローチをスムーズにするために、必要に応じて県、医師会、薬剤師会等の関係機関等への働きかけを行う。 • お薬手帳や保険証に貼れるジェネリック医薬品希望シールやジェネリック医薬品Ｑ＆Ａ冊子を活用し、加入者や薬局に配布することで周知を図り、利用しやすい環境整備に努める。 • ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額を通知するサービスをさらに拡大して実施するとともに、その効果を分析し、効率的な使用促進に活用する。 • 茨城県後発医薬品の使用促進検討会議に参画し、取組み事例等について意見発信を行い、茨城県内の関係団体と連携しジェネリック医薬品の使用促進を図る。 • 地域毎や薬効毎の使用割合を分析し、県、関係団体等へ意見発信するなど、効率的な使用促進を働きかける。 • ジェネリック医薬品のさらなる使用促進を図るため、広報誌等様々な機会を捉えて積極的に広報を実施する。 • 他の保険者等と連携し、加入者に対する効果的な働きかけを行う。	◇ジェネリック医薬品使用割合 77.6% （R1.12診療分） 全国30位 ）	【KPI達成状況】~~79.5%（令和3年2月分）（達成）~~78.5%（令和2年9月時点）（未達成） • ジェネリック医薬品軽減額通知を年2回実施（令和2年8月、令和3年2月） • 令和2年2月から9月の期間をジェネリック医薬品使用促進緊急対策期間として取組を実施 • 医療機関訪問13件、薬局訪問8件実施 • ジェネリック医薬品使用促進プレスリリースの実施（令和2年3月茨城新聞記事掲載） • 茨城県内の0歳から14歳の被扶養者を有する被保険者にジェネリック医薬品希望シールや茨城県後発医薬品使用促進検討会議作成のリーフレット、ジェネリック医薬品使用促進と子どもの医療費の漫画リーフレット等を直接配布（54,573件実施） • ジェネリックカルテ、データブック等の各種データ分析を実施 • 茨城県後発医薬品使用促進検討会議、ワーキンググループ会議に参画し意見発信 • ジェネリック医薬品使用促進広報としてWEB媒体やポスター広告を実施。ポスターは茨城県、健康保険組合連合会茨城連合会と連名による広報を実施 （Youtube動画広告、駅貼りポスター広告、薬局ポスター配布、Yahoo!バナー広告、つくばエクスプレス窓上広告、関東鉄道中吊り広告、新聞広告、バス車内ポスター広告、ラッピングバス広告、ランディングページ） • 茨城県薬剤師会と連名のジェネリック医薬品使用希望を明示したお薬手帳カバーを作成し、県内150薬局へ配布	B

【自己評価】
- ジェネリック医薬品使用割合は令和2年9月時点78.5%（全国平均79.2%）で80%達成はできなかった。令和3年2月時点では茨城支部は79.5%、全国平均80.4%。
- WEB媒体や関係団体と連携して交通機関を活用した広報を実施したほか、若年層対策として対象者へ直接文書を送付するなど、令和2年度の重点事業として取り組んだ。

【自己評価について】
Ｓ：目標を大きく上回る、Ａ：目標を上回る、Ｂ：概ね目標達成Ｃ：目標達成に至らず、Ｄ：目標を大きく下回る

９．事業実施結果－戦略的保険者機能関係（企画総務グループ）

項目	令和２年度事業計画	具体的な取り組み	元年度実績	令和２年度実施結果	自己評価
２．戦略的保険者機能関係					
	（４）インセンティブ制度の着実な実施				
	○令和元年度の実施結果を迅速に検証し、その後の検討につなげるとともに、引き続き、制度の周知広報を丁寧に行う。	○インセンティブ制度全般に関する周知と、茨城支部として特に強化して広報を進める事項について検討し、各種媒体を活用した広報を展開する。 【自己評価】 • メルマガやＨＰ、広報誌など各種広報媒体でインセンティブ制度の記事を掲載。ジェネリック医薬品の使用促進にあわせてインセンティブ制度の周知を図った。		• 納入告知書チラシ（令和2年4月、令和2年5月令和3年3月）で広報実施 • 社会保険いばらき（令和2年10月、令和3年3月）で広報実施 • メールマガジン（令和2年5月、令和3年2月）で広報実施 • ジェネリック医薬品特設ページ（ランディングページ）でインセンティブ制度を解説 • ホームページでインセンティブ制度の広報を実施 • 令和2年度第3回評議会にて令和元年度インセンティブ実績を報告	B
	（５）地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信				
	ⅰ）意見発信のための体制の確保 ⅱ）医療費データ等の分析 ⅲ）外部への意見発信や情報提供 【自己評価】 • 地域医療構想調整会議の参加率については、保険者協議会や茨城県と調整を行うも保険者代表が1名であること、保険者協議会で役割分担していることからＫＰＩ指標である90.0%達成には至らなかった。 • 地域医療構想調整会議をはじめとした会議・審議会等において協会けんぽのデータや病床機能報告等を活用し、被用者保険代表として意見発信を行った。	【ＫＰＩ】 ①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を90.0%以上とする ②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する ○医療提供体制等に係る意見発信を行うために、茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議）および被用者保険者として７医療圏の地域医療構想調整会議への参画を維持するとともに、必要な体制を確保するため、被用者保険者が参画していない２医療圏の地域医療構想調整会議への参画について保険者協議会を通じて県に要請する。 ○ 地域ごとの診療行為別の標準化レセプト出現比（ＳＣＲ）を分析するためのツール等を活用し、適切な医療機能の分化・連携に向けた意見発信のための分析を行う。 ○地域医療構想調整会議等において、医療データ等の分析結果や地域医療を見える化したデータベース等を活用し、地域ごとの医療提供の実態や偏りも踏まえ、エビデンスに基づく意見発信等を行う。 ○医療データ等の分析結果を踏まえ、医療費の地域間格差の要因等について、ホームページ等により、加入者や事業主へ情報提供を行う。		【KPI達成状況】 ①77.8%（未達成） ②実施あり（達成） • 9医療圏のうち協会けんぽ5医療圏、健保組合2医療圏参画（被用者保険7医療圏） • 医療審議会医療法人部会へ参画 • 水戸地域医療構想調整会議へ参画 書面会議1回 • 日立地域医療構想調整会議へ参画 書面会議2回 • 常陸太田・ひたちなか地域医療構想調整会議へ参画 開催なし • 鹿行地域医療構想調整会議へ参画 書面会議1回・WEB開催2回 • 取手・竜ケ崎地域医療構想調整会議へ参画 書面会議1回・WEB開催1回	B

【自己評価について】
Ｓ：目標を大きく上回る、Ａ：目標を上回る、Ｂ：概ね目標達成Ｃ：目標達成に至らず、Ｄ：目標を大きく下回る

９．事業実施結果－戦略的保険者機能関係（企画総務グループ）

項目	令和２年度事業計画	具体的な取り組み	元年度実績	令和２年度実施結果	自己評価
２．戦略的保険者機能関係					
	（6）調査研究・パイロット事業の推進				
	○ 調査研究・パイロット事業の積極的な提案を通じて効果的な施策を検討する。	○ 医療費適正化等に向けた情報発信を行うため、レセプトデータ等を活用し、加入者の受診行動や医療機関が提供する医療の内容等について、医療費等の分析を行う。 ○ 二次医療圏別、業態別の医療費やリスク保有割合について、年齢階級毎や事業所規模毎の比較、経年比較など更に分析を進める。 【自己評価】 • 調査研究・パイロット事業の推進については茨城支部として企画提案を行ったが不採用となった。令和3年度の保険者機能強化予算により事業化して実施予定。 • データを活用した分析結果については積極的に広報等で展開するよう今後も継続して実施していく。		• パイロット事業の提案1件、調査研究事業の提案1件を実施したが不採用のため令和3年度事業として予算計上。 • 医療費分析（二次医療圏別、業態別）を実施し、令和2年度第1回評議会において加入者・医療費情報の分析結果を情報提供。 • 外来受診の深夜加算件数データについて納入告知書同封チラシで情報発信。時間外受診の地域差についてデータを用いた広報を行った。	B
	（7）各種業務の展開				
	○関係方面との連携	・保険者協議会の活性化（保健事業の推進に向け積極的に保険者間の連携を図る） ・覚書締結団体（茨城県/茨城県医師会/筑波銀行/常陽銀行/茨城労働局/茨城県社会保険労務士会/茨城県経営者協会/茨城県商工会議所連合会/茨城県商工会連合会/茨城県中小企業団体中央会/健康保険組合連合会茨城連合会/茨城県歯科医師会/茨城県薬剤師会）と積極的に事業連携を図る。 ・その他、日本年金機構、厚生局、支払基金、茨城産業保健総合支援センター、各保険者等との連携を強化し、効率的・効果的な事業運営を推進する。 【自己評価】 • 令和2年度に茨城産業保健総合支援センターと協定締結し、協会けんぽ単独では対応が難しいメンタルヘルス、治療と仕事の両立支援の分野で連携。健康づくり推進事業所を中心に取組支援の拡充を図る。 • 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、例年実施していた算定基礎事務講習会など集合型の研修が中止となった。		• 保険者協議会へ参加（書面開催） • 覚書締結団体との連携事業として健康づくり推進事業所の出前健康講座を推進 • 令和2年10月27日に茨城産業保健総合支援センターと連携協定を締結し、健康経営を推進する健康づくり推進事業所への出前健康講座を開始。メンタルヘルス対策と治療と仕事の両立支援について取組支援の体制を整えた。12月の各種広報で周知開始。 • 日本年金機構との連携事業である社会保険事業協議会、算定基礎届講習会については新型コロナ感染拡大の影響により中止 • 経済４団体広報紙への保険料率記事掲載（2月～3月） • 関係団体（年金機構、経済団体、労働局、3師会、市町村等）へ保険料率周知チラシやポスターを配布	B

【自己評価について】
Ｓ：目標を大きく上回る、Ａ：目標を上回る、Ｂ：概ね目標達成Ｃ：目標達成に至らず、Ｄ：目標を大きく下回る

１０．事業実施結果－組織体制関係（企画総務グループ）

項目	令和２年度事業計画	具体的な取り組み	元年度実績	令和２年度実施結果	自己評価
３．組織体制関係					
	（１）人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置				
	○ 役割等級制度に基づき、役割に応じた適正な業務を推進するとともに、業務の効率化等の状況も踏まえ、契約職員も含め標準人員に基づく適切な人員配置を行う。			• 労務管理については、超過勤務が（特段の理由なく）急激に増加することもなく、適切に行えた。 • 令和2年度超過勤務時間平均 茨城支部5.7時間、全国平均5.1時間 • 新型コロナウイルス感染防止対策のため、各職員の稼働日数を落として対応。 • グループ間の支援体制を組むことにより業務遅延などの影響を最小限に抑えた。	B
	（２）人事評価制度の適正な運用				
	○ 組織目標を意識した個人目標を設定し、適正にその達成状況を評価するとともに、評価者研修などを通じて人事評価制度に関する職員の理解を深め、同制度を適正に運用する。			• 人事評価制度についてはグループ長補佐以上を評価者とし、目標設定や達成状況の確認について個別に面談を行うなど、人事評価制度の適正な運用を行った。	B
	（３）ＯＪＴを中心とした人材育成				
	○ ＯＪＴを中心としつつ、効果的に研修を組み合わせることで組織基盤の底上げを図る。		・必須研修 すべて実施 ・独自研修 接遇（電話）研修 ウォーキング講習	全職員対象の研修として以下の研修を実施 • 情報セキュリティ研修 • コンプライアンス研修 • 個人情報保護研修 • ハラスメント防止研修 • メンタルヘルス研修 担当者研修として以下の研修を実施 • 話し方・伝え方研修 • 広報強化研修（栃木支部と合同） 令和3年1月入職の新人職員研修 • 企画総務G→保健G→レセプトG→業務Gでそれぞれ OJT研修	B

【自己評価について】
Ｓ：目標を大きく上回る、Ａ：目標を上回る、Ｂ：概ね目標達成Ｃ：目標達成に至らず、Ｄ：目標を大きく下回る

１０．事業実施結果－組織体制関係（企画総務グループ）

項目	令和２年度事業計画	具体的な取り組み	元年度実績	令和２年度実施結果	自己評価
３．組織体制関係					
	（４）費用対効果を踏まえたコスト削減等				
	○サービス水準の確保に留意しつつ、引き続き競争入札を実施するとともに、消耗品の発注システムを活用した随時発注による適切な在庫管理等により、経費の節減に努める。 ○調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。参加が予想される業者に広くＰＲを行う等周知に努める他、十分な公告期間や履行期間を設定することにより、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。また、一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、次回の調達改善につなげる。 ○年間を通して光熱費削減策に取り組む。	【KPI】一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、２０％以下とする。前年度において２０％以下となった場合は前年度以下とする。 一般競争入札に占める一者応札案件の削減に向けた取組み状況(通年) ①一般競争入札を実施した案件のうち、一者応札となった案件の割合 ②入札参加業者の多さ ③広告後の周知の実施 ④十分な公告期間の確保 ⑤十分な履行期間の確保 ⑥一者応札となったときのフォローアップの実施	・一社応札割合8.3% ・一社応札件数1件	【KPI達成状況】0%（達成） ・一般競争入札16件 一者応札0件（3月末現在） ・一者応札割合　0%	B
	（５）コンプライアンスの徹底				
	○法令等規律の遵守（コンプライアンス）について、職員研修等を通じてその徹底を図る。		・事案の発生0件 ・委員会開催２回	・コンプライアンス事案の発生　年度累計：0件 9/4 第1回コンプライアンス委員会 3/19第2回コンプライアンス委員会開催	B
	（６）リスク管理				
	○ 大規模自然災害や個人情報保護・情報セキュリティ事案への対応などについて、最新の防災情報等に即し、より幅広いリスクに対応できるよう各種マニュアルや計画等の見直しに向けた検討を行う。 ○ 情報セキュリティ対策については、迅速かつ効率的な初動対応を行う。 ○ 平時から有事に万全に対応できるよう、危機管理能力の向上のための研修や訓練を実施する。		・職員健診受診率 100% ・委員会開催　2回 ・事務処理誤り 1件	・事務処理誤り　年度累計：1件 ・4/6新型コロナウイルス対策のための安否確認システム模擬訓練 ・1/16新型コロナ対策のため、安否確認システムを稼働し、支部全職員に状況周知メールを送信する。 9/4　個人情報保護委員会 3/19第2回個人情報保護委員会開催	B

【自己評価について】
Ｓ：目標を大きく上回る、Ａ：目標を上回る、Ｂ：概ね目標達成Ｃ：目標達成に至らず、Ｄ：目標を大きく下回る

令和2年度 茨城支部保険者機能強化予算の執行状況

１１．令和２年度 茨城支部医療費適正化予算（医療費適正化）

分野	区分	取組名	予算額	執行額	執行率	実施状況および経費の調整等
医療費適正化予算	企画部門	お薬手帳カバーを活用したジェネリック医薬品の使用促進	3,080,000	1,039,500	33.7%	● 茨城県薬剤師会と連名で「ジェネリック医薬品を希望します」と明示したお薬手帳カバーを10,000部作成し、日立医療圏、常陸太田・ひたちなか医療圏、鹿行医療圏の薬局へ協力依頼を行い、150薬局に配布。
		（追加） 若年層向けジェネリック医薬品使用促進事業	－	2,314,898	－	● 令和2年9月のジェネリック医薬品使用割合80%達成を目指し特に使用割合の低い若年層への対策として実施 ● 茨城県内に在住する0歳～14歳の被扶養者を有する被保険者へジェネリック医薬品使用促進漫画リーフレットと茨城県後発医薬品使用促進協議会作成のチラシ、ジェネリック医薬品希望シール等を送付（54,573件） ● 追加で実施した事業であるため、医療費適正化予算の経費で調整
	業務部門	制度周知チラシおよび関連申請書の配布	592,900	49,500	8.3%	● 限度額適用認定証および保険証の適正使用についての制度周知チラシを10,000部作成し10月に健康保険委員未委嘱事業所へ配布
	合計		3,673,000	3,403,898	92.6%	

１２．令和２年度 茨城支部医療費適正化予算（広報・意見発信）

分野	区分	取組名	予算額	執行額	執行率	実施状況および経費の調整等
広報・意見発信	紙媒体による広報	協会けんぽのしおり作成	1,870,000	1,403,600	75.0%	● 健康保険委員だより6月号に同封し、健康保険委員および健康づくり推進事業所へ発送（6,552件） ● 健診案内に同封し、新適事業所へ発送（2,122件）（6～3月）
		納入告知書同封チラシ作成	1,677,060	1,121,812	66.8%	● 全事業所へ協会けんぽの取り組み内容の広報や制度周知を行った（毎月）
		算定基礎事務説明会資料作成	110,000	0	0%	● 新型コロナ感染拡大防止のため開催中止により執行なし
		新規適用事業所用の制度案内リーフレット作成	167,200	0	0%	● 健診受診案内と同封のため保健事業予算で振り替えて執行（98,470円）
		薬局用漫画ポスター作成	412,500	0	0%	● 薬局用ポスターを作成し茨城県内1,189薬局へ配布 ● その他の広報「ジェネリック医薬品の使用促進に向けた広報強化事業」で併せて予算執行
		限度額適用認定証使用促進・資格喪失後受診防止ポスター作成	264,000	0	0%	● 作成なし ● マイナンバーカードによる保険証利用周知は健康保険委員だよりの記事で実施
		（追加） 新型コロナ感染拡大防止リーフレット	–	374,000	–	● 新型コロナ感染拡大防止を啓発するリーフレットを購入し、健康保険委員だよりに同封し事業所へ配布（令和2年12月）
		（追加） 茨城県広報誌「ひばり」による保険料率広報	–	462,000	–	● 茨城県広報誌「ひばり」令和3年4月号に令和3年度保険料率広告を掲載
		合計	4,501,000	3,361,412	74.6%	
	その他の広報	各種メディアを活用した広報	2,014,100	1,032,350	51.2%	● ジェネリック医薬品使用促進広告を8/19に茨城新聞で掲載
		ジェネリック医薬品の使用促進に向けた広報強化事業	5,034,700	6,847,500	136.0%	● 作成済みのジェネリック医薬品使用促進の動画を用いてYahoo!およびGoogleでバナー広告を実施（8月） ● 特設ランディングページを開設 ● YouTubeインストリーム広告を実施（5月～3月） ● 電車内ポスター広告を実施（県、健保連との連名） ・つくばエクスプレス線（8月、2月） ・関東鉄道　常総線・竜ケ崎線（8月） ● 駅貼りポスター広告を実施（県、健保連との連名） ・JR8駅、TX2駅（8月） ● 紙媒体による広報「薬局用漫画ポスター作成」予算と併せて薬局向けポスターを作成し、配布（1,189薬局）
		合計	7,049,000	7,879,850	111.7%	
総計			15,223,000	14,645,160	96.2%	

１３．令和２年度 茨城支部保健事業予算（健診）

分野	区分	取組名	予算額	執行額	執行率	実施状況および経費の調整等
健診経費	健診実施機関実地指導旅費		40,000	10,695	26.7%	● 健診実施機関の実地指導（13機関）実施
	集団健診	県内全市町村にて未受診者（受診漏れ者）健診の実施	2,112,000	417,755	19.7%	● 当該事業を実施するため、県内３機関と勧奨業務に係る委託契約を締結（健診は集合契約で実施） ● 令和3年1月～令和3年3月初旬にかけ、全44市町村のうち、15市町村延べ27,127人に受診勧奨通知を送付
	データ取得 事業者健診の結果	健診受診勧奨業務及び事業者健診結果データ取得勧奨業務	5,995,000	6,313,135	102.2%	● 前年度の生活習慣病予防健診実施率が20%未満、かつ事業者健診の提供がない5,000事業所に対し、外部委託事業者より勧奨を実施（文書送付の上、電話勧奨を実施） ● 前年度提供事業所の9719名と新たに328事業所1,413名より健診結果や同意書（健診機関からの提供に関する同意書）が提供された。
	進経費 健診推	健診推進経費	5,250,000	3,191,100	60.7%	● 生活習慣病予防健診の受診者数が目標値を超えた場合に報奨金を支払うもので、令和2年度は68機関中19機関が該当
	健診受診勧奨等経費	職員による事業所訪問勧奨 生活習慣病予防健診機による受診勧奨	189,000	9,670	5.1%	● 新型コロナ感染拡大の影響により職員による事業所訪問はほぼ実施できなかった。 ● 生活習慣病予防健診5機関との間に、受診勧奨に係る業務委託契約（無償）を締結
		ラジオ・新聞広告 新規適用事業所用の制度案内リーフレット	7,990,400	7,896,900	96.7%	● 茨城放送でラジオCMを実施。放送内容：20秒CMまたは40秒CM　①特定健診、②生活習慣病予防健診・保健指導（標準語・茨城弁）、③特定保健指導、④重症化予防 ● 実施時期：4月、9月、3月　、放送回数：300本（各月に各100本） ● 被扶養者あてに受診券が届く時期に集中的に茨城放送で特定健診の受診勧奨のラジオＣＭ（20秒）を実施（4月に100本、1日当たり5本程度） ● 令和3年度の健診受診勧奨や健康経営等について、新聞各紙やタブロイド紙、経済団体広報誌で広告掲載を実施（3月） ● 新規適用事業所用に制度案内のチラシ等を作成（医療費適正化予算からの振替）
		健診・保健指導の受診率向上に向けた漫画リーフレット	1,518,000	1,518,000	100%	● 生活習慣病予防健診に関する漫画パンフレットについて、新たな内容で作成（茨城県・茨城労働局との連名） ● 39歳被扶養者へ送付する受診勧奨漫画リーフレットを新たに作成
		特定健診デビュー年齢対象者への受診勧奨	5,637,500	2,025,909	35.9%	● 当初予定していた郵送型血液検査サービスは前々年度実施結果の効果検証により期待される効果が薄いことがわかったため、実施を見合わせ、対象者へ受診勧奨の漫画リーフレットを送付した。 ● 家庭内における新型コロナ感染拡大防止の情報提供リーフレットを同封（2,275件）
		（追加） 被扶養者向け情報提供リーフレット	－	1,797,400	－	● 家庭内における新型コロナ感染拡大防止の情報提供リーフレットを家庭内感染予防のため配偶者である被扶養者へ送付（85,418件）
		（追加） 受診勧奨　事務経費	－	1,293,160	－	● 健診受診者用共同利用チラシ、送付書兼個別通知等の作成 ● 受診勧奨にかかる費用を計上
		（追加） 茨城交通バスのラッピングバス広告	－	1,619,600	－	● 生活習慣病予防健診受診勧奨とジェネリック医薬品使用促進、インセンティブ制度周知の広報内容でラッピングバスを令和2年4月～令和3年3月に運行
		（追加） 経済団体広報誌への広告（保険料率、健診受診勧奨）	－	342,000	－	● 保険料率と健診受診に関する広告を経済4団体広報誌（茨城県経営者協会、茨城県商工会議所連合会、茨城県商工会連合会、茨城県中小企業団体中央会）に掲載
	合計		28,692,000	26,435,324	92.1%	

１４．令和２年度 茨城支部保健事業予算（保健指導・重症化予防）

分野	区分	取組名	予算額	執行額	執行率	実施状況および経費の調整等
保健指導経費	中間評価時の血液検査費等の保健指導事務経費		2,501,000	1,556,338	62.2%	● 中間評価時の血液検査費 ● 保健指導用事務用品費 ● 保健指導用データ送料等
	保健指導推進経費		565,000	0	0.0%	● 特定保健指導終了者が前年度実績を超えた場合に報奨金を支払うもので、令和2年度は19機関中6機関が該当。なお、令和2年度予算からの執行はなし。
	合計		3,066,000	1,556,338	50.7%	

分野	区分	取組名	予算額	執行額	執行率	実施状況および経費の調整等
重症化予防事業経費	未治療者受診勧奨		5,346,000	5,755,255	107.6%	● 本部で実施した一次勧奨対象者全体を対象として受診勧奨を外部委託により実施 ● 茨城支部独自の取り組みとして被扶養者の要治療者に受診勧奨を実施 ● 実施件数：文書6,951件（被保険者6,597件、被扶養者354件）、電話723件
	重症化予防対策		6,490,000	9,405	0.14%	● 糖尿病性腎症患者への受診勧奨を実施 ● 支部作成文書により実施。同封するリーフレット購入経費を計上。
	【他の経費への流用分】		－	1,935,029	－	● 事業者健診結果データの取得経費、受診勧奨対策経費、未受診者受診勧奨経費の不足分へ補填
	合計		11,836,000	7,699,689	65.0%	

１５．令和２年度 茨城支部保健事業予算（コラボヘルス）

分野	区分	取組名	予算額	執行額	執行率	実施状況および経費の調整等
コラボヘルス事業経費	コラボヘルス事業	ワークショップによる 健康経営実践事業所のスキルアップ研修	734,800	33,396	4.5%	● 令和2年度中に実施予定だったが新型コロナ感染拡大防止のため中止 ● 準備段階での経費発生分を計上（会場キャンセル料）
		健康宣言事業所ステッカー	48,400	0	0.0%	● 現時点で不足が生じていないため、執行なし
		健康経営セミナー	999,900	0	0.0%	● 新型コロナ感染拡大防止のためセミナー実施せず
		健康測定器貸出	3,300,000	750,200	22.7%	● 健康づくり推進事業所の特典として、健康測定機器（血管年齢測定器、骨健康度測定器）を無料貸出（実施事業所：31社）
		健康経営推進のための講師派遣	8,170,000	82,500	1.0%	● 健康づくり推進事業所の特典として、専門家による「出前健康づくり講座」を実施 ① 「健康セミナー」（実施事業所：0社） ② 「お口の健口教室」（実施事業所：2社） ③ 「お薬と健康教室」（実施事業所：0社） ④ 「メンタルヘルスケア研修会」（実施事業所：3社） ⑤ 「治療と仕事の両立支援」（実施事業所：0社） ● 新型コロナ感染拡大の影響を受け事業所出前講座は低調だった。
		健康経営推進のための広報	1,034,000	678,185	65.5%	● 健康経営リーフレット改訂版を10,000部作成 ● 茨城産業保健総合支援センターとの協定締結式経費 ● 茨城新聞「いばらき健康長寿応援企画」の広告経費
		（追加） 健康経営事例集の作成業務委託	－	3,311,000	－	● 健康宣言事業所の拡大、および健康づくり推進を図るため、健康経営に取り組んでいる企業（16社）にインタビュー等を行い、事例集を1,000部作成
	合計		14,288,000	4,855,281	33.9%	

１６．令和２年度 茨城支部保健事業予算（その他）

分野	区分	取組名	予算額	執行額	執行率	実施状況および経費の調整等
その他の経費	その他の保健事業	健康イベントへの参加	517,000	0	0.0%	● 新型コロナ感染拡大防止のため実施せず
		スマホ用健康アプリを活用した健康づくり事業の推進	1,386,000	70,620	5.1%	● 「元気アップ！りいばらき」のチラシを20,000部作成し、加入事業所へ配布。社内での健康づくりを啓発。
		肝炎対策事業	1,375,000	0	0.0%	● 本部提供の肝炎パンフレットを使用のため執行なし。
		動画による保健事業広報	4,931,080	4,969,800	100%	● 特定保健指導の動画（30秒版/15秒版）を作成 ・特設ランディングページを開設（2/1～） ・YouTube広告（2/1～3/26） ・LINEおよびYahoo!動画広告（2/15～3/14） ・駅構内でのデジタルサイネージ広告（2月または3月の1か月間） ・ポスター作成（特定保健指導実施機関へ配布） ● 作成済みの生活習慣病予防健診の動画を用いてYouTube広告を実施
		集団健診の中止または延期に関するお知らせ	－	740,055	－	● 新型コロナ感染拡大の影響による市町村の集団健診の中止または延期に関するお知らせ送付のための事務経費
		特定保健指導未実施者に対する生活改善啓発	2,904,000	2,893,000	99.6%	● 特定保健指導対象者で未実施となっている者のデータを抽出し、文書による生活習慣改善と保健指導の受診を啓発（9,451件）
		若年層（35歳～39歳）メタボリスク保有者に対するメタボ流入阻止	330,000	279,400	84.6%	● 特定保健指導の対象とならない35歳から39歳のメタボ該当、メタボ予備群該当者へ生活習慣改善を啓発するリーフレットを個別に送付（3,889件）
		40歳以上メタボ予備群、メタボ流入可能性の高いメタボ非該当者に対するメタボ流入阻止	1,701,700	1,058,200	62.1%	● 健診結果データの分析により40歳以上でメタボ該当となっていないが次年度メタボ該当になる可能性が高い者に個別の健診データ推移と生活習慣改善を啓発するリーフレットを送付。（1,050件）
	合計		13,145,000	10,011,075	76.1%	
	保健事業計画アドバイザー経費		21,000	0	0%	● 保健事業計画に関する助言を受ける際の謝金。令和2年度は執行なし。
総計			71,048,000	48,045,318	67.6%	